

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度日光市一般会計決算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 636,172 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費 11,760,617 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和元年度 決算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	298,900	21,928	2,500	38	274,434	28,351
		2	障がい者福祉費	2,427,223	1,574,015		78	853,130	88,134
		3	高齢者福祉費	1,435,594	2,183	3,200	29,073	1,401,138	144,747
		4	社会福祉施設費	82,061			205	81,856	8,456
		5	児童福祉総務費	326,739	14,588		17,227	294,924	30,468
		6	児童措置費	1,408,868	978,435			430,433	44,467
		7	母子及び父子福祉費	42,656	22,947			19,709	2,036
		8	児童福祉施設費	2,005,214	1,112,691	62,500	137,741	692,282	71,518
		9	生活保護総務費	80,414	26,624			53,790	5,557
		10	扶助費(生活保護)	1,301,333	985,669			315,664	32,610
		小計		9,409,002	4,739,080	68,200	184,362	4,417,360	456,344
2	社会保険	1	国民健康保険事業	612,504	366,160			246,344	25,449
		2	介護保険事業	934,572	38,163			896,409	92,605
		3	後期高齢者医療事業	270,745	184,780			85,965	8,881
		小計		1,817,821	589,103			1,228,718	126,935
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	118,514				118,514	12,243
		2	予防費	390,427	14,057		1,146	375,224	38,763
		3	妊産婦医療対策費	14,219	6,591			7,628	788
		4	保健福祉センター費	10,634				10,634	1,099
		小計		533,794	20,648		1,146	512,000	52,893
合計				11,760,617	5,348,831	68,200	185,508	6,158,078	636,172

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。